

【令和 8 年 1 月 15 日時点】

目 標 年 度

令和 12 年度

静岡県果樹農業振興計画 (案)

令和 8 年 月作成

静 岡 県

第1 果樹農業の振興に関する方針

I 本県果樹農業の現状

1 県内における果樹農業の位置づけ

令和6年の本県の農業産出額2,396億円のうち、果樹農業の産出額は372億円で全体の約16%と、本県農業にとって重要な作目となっている(表1)。中でも、うんしゅうみかんの産出額は326億円で近年増加傾向で、果実産出額の84%を占める主要な品目である。

表1 本県の農業産出額と構成比(単位:億円、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
合計	2,800 (100.0)	2,516 (100.0)	2,123 (100.0)	2,204 (100.0)	1,887 (100.0)	2,084 (100.0)	2,132 (100.0)	2,245 (100.0)	2,396 (100.0)
果実	310 (11.1)	276 (11.0)	294 (13.9)	304 (13.8)	254 (13.5)	282 (13.5)	299 (14.0)	311 (13.9)	372 (15.5)
野菜	788 (28.1)	681 (27.1)	630 (29.7)	683 (31.0)	625 (33.1)	591 (28.4)	656 (30.8)	661 (29.4)	727 (30.3)
花き類	231 (8.3)	197 (7.8)	177 (8.3)	177 (8.0)	153 (8.1)	168 (8.1)	174 (8.2)	179 (8.0)	166 (6.9)
茶	735 (26.3)	652 (25.9)	436 (20.5)	306 (13.9)	203 (10.8)	268 (12.9)	244 (11.4)	223 (9.9)	214 (8.9)
米	248 (8.9)	225 (8.9)	175 (8.2)	183 (8.3)	172 (9.1)	162 (7.8)	168 (7.9)	185 (8.2)	269 (11.2)
畜産	431 (15.4)	429 (17.1)	375 (17.7)	522 (23.7)	451 (23.9)	544 (26.1)	543 (25.5)	637 (28.4)	605 (25.3)
その他	57 (2.0)	56 (2.2)	36 (1.7)	29 (1.3)	28 (1.5)	69 (3.3)	48 (2.3)	49 (2.2)	43 (1.8)

資料:平成12年までは「静岡県の生産農業所得統計(静岡農政事務所統計部)」

平成17年からは「農林水産統計(静岡農政事務所統計部)」及び

「農林水産統計(大臣官房統計部)」の概数値である。

注意:1)野菜は、いも類を含めた。

2)茶は、生葉と荒茶を合計した。

3)四捨五入により、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

県内では、各地で多様な果物が栽培されており、かんきつ類について、うんしゅうみかんは、浜松市、静岡市、沼津市、なつみかん等の中晩柑類は、静岡市、浜松市、東伊豆町、河津町で多く栽培されている。

落葉果樹については、規模は大きくないものの、特徴的な産地が形成されている。かきは、浜松市、伊豆の国市、富士宮市、森町、長泉町で、日本なしは、富士市、浜松市、焼津市、静岡市、藤枝市で主に栽培されている。直接販売や観光果樹園、果実加工品を通じて、県民にとって郷土や季節を感じさせてくれる地域特産品として親しまれている。



このように、本県果樹は、地域の重要な基幹作物として位置づけられ、産地ごとの経営戦略に基づく生産と販売が行われている。また、他の作物の栽培が困難な傾斜地を中心に栽培され、県土の保全や土地の有効利用、景観形成等の面でも重要な役割を果たしている。

2 担い手をめぐる動向

果樹の栽培農家戸数は、担い手の高齢化などの影響により減少傾向である。

果樹農業における新規就農者数は、年によりばらつきはあるが、増加傾向にある。

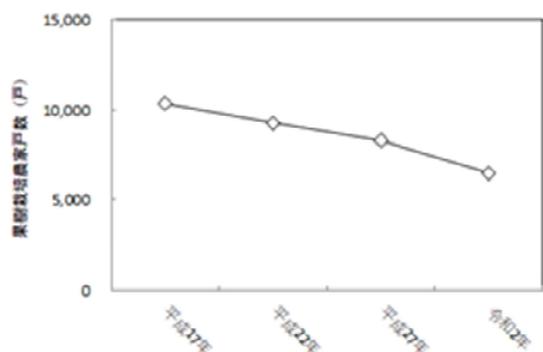


図1 県内における果樹栽培農家戸数の推移

資料：「農林業センサス」

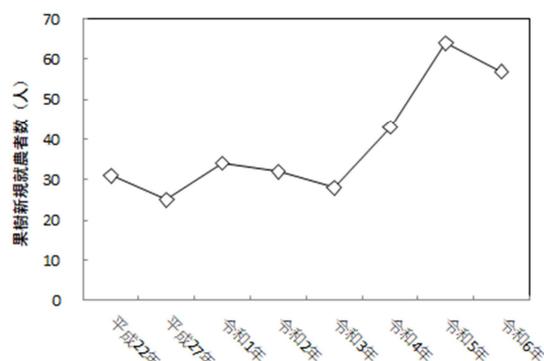


図2 果樹の新規就農者数

資料：農業ビジネス課調べ

1 経営体当たりの平均栽培面積は、うんしゅうみかんが 116.8a と最も大きく、次いでくりが 83.0a となっている（表2）。

果樹栽培農家は小規模経営が多く、1ha 未満が 63% を占める（表3）が、1 経営体当たりの栽培面積は増加している（表2）。

表2 1 経営体当たり果樹栽培面積の推移（単位：a/経営体）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
うんしゅうみかん	48.9	60.7	60.7	71.9	86.8	85.0	95.5	116.8
夏みかん	27.7	38.3	31.7	35.9	29.2	-	-	-
かき	24.6	36.4	28.9	45.2	44.6	47.4	48.4	53.2
くり	16.5	32.9	30.9	95.7	83.4	94.8	66.0	83.0
うめ	23.9	37.7	24.3	48.6	41.6	53.4	52.5	72.4
なし	22.5	27.7	27.3	32.7	35.2	40.4	41.4	43.1
もも	18.6	29.4	29.8	31.7	32.2	31.1	32.2	33.0
ぶどう	20.5	27.6	23.0	36.8	34.1	23.3	26.4	29.1

資料：「農林業センサス結果確定値（静岡県統計調査課）」

「農林水産統計（農林水産省大臣官房統計部）」

注意：栽培面積「農林水産統計」と栽培経営体数「農林業センサス結果確定値」により算出した。

表3 令和2年静岡県果樹栽培農家の経営面積規模別農家戸数（販売農家）（単位：戸）

	栽培 農家数	30a未 満	30～50a	50a～1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10ha以上
果樹全体 (割合%)	6,489 (100)	859 (13)	1,247 (19)	1,990 (31)	880 (14)	474 (7)	863 (13)	132 (2)	44 (1)
うんしゅうみかん (割合%)	4,641 (100)	548 (12)	808 (17)	1,370 (30)	674 (15)	393 (8)	727 (16)	99 (2)	22 (0)
その他の柑橘類	1,620	184	335	525	216	121	205	27	7
かき	759	97	166	285	96	47	49	11	8
くり	259	24	51	104	39	10	25	5	1
うめ	294	37	70	98	35	17	28	6	3
日本なし	269	30	63	89	34	20	25	5	3
キウイフルーツ	270	24	47	91	42	26	34	5	1
もも	88	14	28	28	5	4	7	2	0
ぶどう	141	25	23	39	19	17	12	5	1

資料：「2020年農林業センサス結果確定値（静岡県統計調査課）」

注意：面積は、農家の経営面積全体であり、その品目のみの栽培面積ではない。

また、令和7年度の静岡県果実生産出荷安定協議会による調査によると、経営形態は、家族経営が96.6%で、法人経営は1.5%となっている。果樹の栽培管理は、摘果や収穫作業で一時的に多くの人手が必要となり労働ピークが極端で年間を通じた雇用が困難なため、臨時雇用に頼っており、労働力の確保が喫緊の課題となっている。雇用している場合の採用方法は、縁故採用が69%と最も多く、次いで求人募集が28%となっている。

3 供給をめぐる動向

うんしゅうみかんは需要に対して全国的な供給過剰が長く続き、国は生産抑制的な施策を推進し、出荷量は減少傾向で推移してきた。一方で、高齢化や後継者不足を背景に、生産基盤の脆弱化から生産量は国内需要に応えられない状況にあり、令和2年度から国の施策は生産拡大へ方針転換した。令和5年度の果実国内生産量についても、需要量を大きく下回っており、引き続き供給量の確保が課題となっている（図3）。

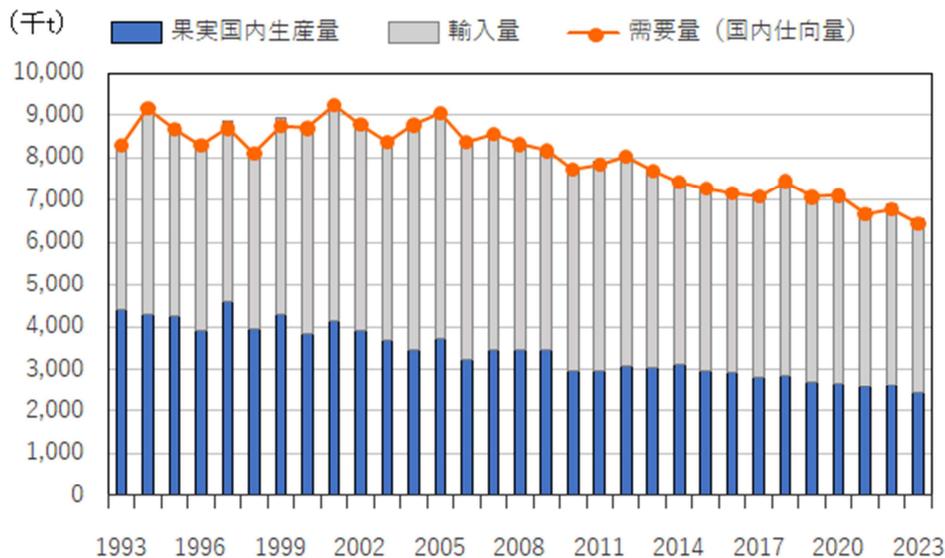


図3 果樹の生産量、輸入量、需要量（国内仕向量）の推移

資料：「食料需給表（農林水産省）」から作成

本県の果樹の栽培面積は、うんしゅうみかんでは、令和6年に5,120aとなり、令和2年から6%減少したが、全国の9%に比べて減少率は低い（表4）。収穫量は、表年及び裏年による変動があるものの、令和元年産の記録的裏年を除き、近年ほぼ横ばい傾向である（表6）。

落葉果樹でも全体的に減少傾向であるが、くりやいちじくなど地域で生産拡大の取組が進められている。

今後、労力分散や収益性向上のために、茶や米からの複合経営作物として果樹の増加が見込まれる。

表4 うんしゅうみかんの栽培面積推移（単位：ha、%）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
静岡	5,420 (100)	5,350 (99)	5,290 (98)	5,210 (96)	5,120 (94)
全国	39,800 (100)	38,900 (98)	38,100 (96)	37,300 (94)	36,400 (91)

資料：「生産所得統計、作物統計調査（農林水産省）」

注意：（ ）内は令和2年の面積に対する割合

表5 果樹栽培面積の推移（単位：ha、％）

	静岡県									全国
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年
果樹計	10,000 (100.0)	9,730 (100.0)	9,060 (100.0)	8,500 (100.0)	-	-	-	-	-	-
うんしゅう みかん	6,650 (66.5)	6,480 (66.6)	6,070 (67.0)	5,820 (68.5)	5,420	5,350	5,290	5,210	5,120	36,400
その他 柑橘類	-	-	1,230 (13.6)	1,080 (12.7)	926	895	872	854	835	23,300
かき	643 (6.4)	625 (6.4)	581 (6.4)	543 (6.4)	404	390	382	380	364	17,600
くり	382 (3.8)	367 (3.8)	329 (3.6)	283 (3.3)	215	199	190	184	168	15,500
うめ	333 (3.3)	334 (3.4)	314 (3.5)	276 (3.2)	213	209	202	200	178	13,500
キウイ フルーツ	185 (1.9)	166 (1.7)	145 (1.6)	130 (1.5)	108	102	101	98	87	1,980
日本なし	192 (1.9)	177 (1.8)	169 (1.9)	149 (1.8)	116	-	-	-	-	9,830
もも	53 (0.5)	49 (0.5)	41 (0.5)	37 (0.4)	29	-	-	-	-	9,900
ぶどう	35 (0.4)	31 (0.3)	35 (0.4)	42 (0.5)	41	-	-	-	-	17,500
びわ	17 (0.2)	17 (0.2)	17 (0.2)	16 (0.2)	17	-	-	-	-	827
その他	698 (7.0)	786 (8.1)	129 (1.4)	124 (1.5)	-	-	-	-	-	-

資料：「農林水産統計（農林水産省大臣官房統計部）」

：「静岡県農林水産統計年報 農林編（静岡県農政事務所統計部）」

ーについてはデータ無し

注意：1）果樹園の耕地面積は、平成29年度より個別調査が廃止となった。

2）（ ）内は果樹面積に対する割合である。

表6 果樹の生産量・出荷量の推移 (t)

		静岡県								全国	
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
主要果樹計	収穫量	162,684	163,834	-	-	-	-	-	-	-	-
	出荷量	140,087	139,814	-	-	-	-	-	-	-	-
うんしゅうみかん	収穫量	136,600	141,300	106,100	101,200	119,800	99,700	103,000	99,800	88,500	559,600
	出荷量	120,500	123,600	93,400	86,300	108,600	90,400	88,900	90,600	80,200	510,900
その他柑橘類	収穫量	11,748	8,484	-	-	-	-	-	-	-	-
	出荷量	9,400	6,463	-	-	-	-	-	-	-	-
かき	収穫量	6,070	6,770	-	-	3,800	2,940	3,810	3,100	1,930	167,300
	出荷量	3,730	4,120	-	-	2,490	2,030	2,630	2,140	1,330	145,400
くり	収穫量	529	463	394	-	220	211	182	195	142	14,000
	出荷量	275	260	220	-	149	143	128	137	100	11,400
うめ	収穫量	1,200	1,180	-	-	660	790	745	689	503	51,600
	出荷量	754	718	-	-	380	455	429	397	290	45,300
キウイフルーツ	収穫量	2,560	2,190	1,690	1,400	967	790	805	786	726	20,600
	出荷量	1,920	1,660	1,250	1,060	795	650	662	646	597	18,300
日本なし	収穫量	3,090	2,680	-	-	1,790	-	-	-	-	172,700
	出荷量	2,740	2,380	-	-	1,730	-	-	-	-	162,000
もも	収穫量	563	457	-	-	159	-	-	-	-	109,700
	出荷量	517	398	-	-	137	-	-	-	-	102,600
ぶどう	収穫量	233	234	-	-	417	-	-	-	-	164,600
	出荷量	198	197	-	-	394	-	-	-	-	154,600
びわ	収穫量	91	76	-	-	68	-	-	-	-	2,180
	出荷量	53	48	-	-	59	-	-	-	-	1,830

資料：「静岡県農林水産統計年報 農林編（静岡農政事務所統計部）」

「農林水産統計（農林水産省大臣官房統計部）」

-についてはデータ無し

また、近年、温暖化の影響により、うんしゅうみかんの浮き皮果の発生や日本なしのみつ症の発生など果実品質及び収量の不安定化が課題となっている。農研機構の研究によると、今後、本県のうんしゅうみかんでは、特に秋～冬にかけての気温上昇や降雨量の増加により、浮き皮が多発する年が増加すると予測されている。

このような情勢を背景に、各産地では具体的な目標とそれを実践するための戦略を内容とする「果樹産地構造改革計画」（以下、産地計画）を策定しており、産地の特徴を活かした果実生産を推進している。産地計画は、産地の生産出荷団体を中心に生産者、行政等から成る協議会が、生産者の意向を踏まえ10年後を見据えた原則5年間の計画を策定している。

4 流通・販売をめぐる動向

県産果実のうち、かんきつは、47%が京浜方面に出荷され、20%が東海方面、14%が県内への出荷となっている（図4）。落葉果樹は、多くが直売であるが、市場出荷の場合は約60%が県内、約40%が県外へ出荷されている。

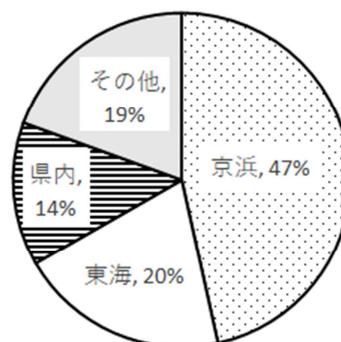


図4 県産かんきつの出荷先

資料：令和6年度静岡県経済連販売実績から作成

うんしゅうみかんは「青島温州」を中心とした貯蔵産地として、年明けの市場では、流通量の40%超のシェアを占め（表7）、高品質果実の安定供給を背景に、全国トップクラスの価格で取引されている（図5）。しかし、供給量の不安定化や、産地ブランドが最終消費者に十分認知されていないなど、様々な課題を抱えている。

表7 市場における年明けみかんのシェア

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
年明けみかん市場流通量（t）	51,020	59,834	54,819	50,200	52,245
年明け県産みかん市場流通量（t）	17,709	27,110	23,583	24,415	24,685
割合（%）	35%	45%	43%	49%	47%

資料：「柑橘販売年報（全国果実生産出荷安定協議会）」から作成

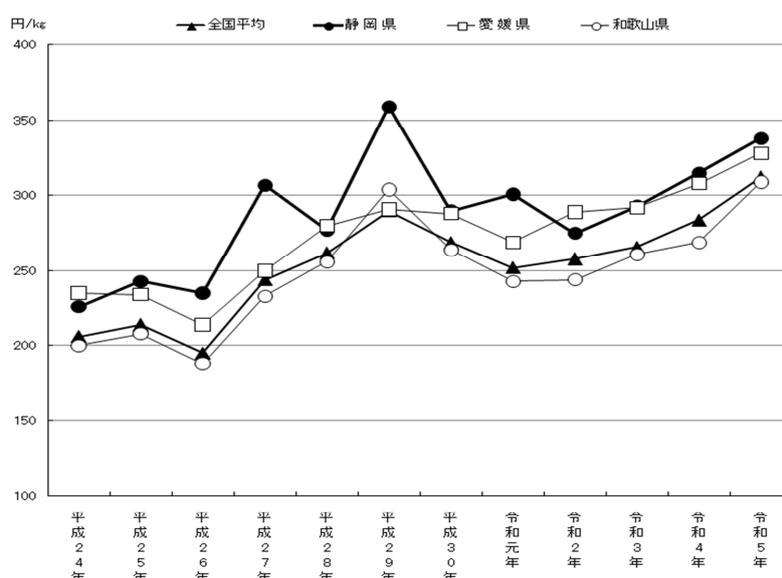


図5 10地域市場における主産県の平均価格

資料：「柑橘販売年報（全国果実生産出荷安定協議会）」から作成

流通において、トラックドライバーの不足が社会問題となっており、荷待ち・荷役の改善のため、点在する選果場の集約化や出荷規格の見直しによるパレット輸送等流通の合理化が喫緊の課題となっている。

流通の環境変化に対応し、販売戦略に基づく果実を出荷するため、県では選果機の導入や集出荷施設の再編・整備を推進しており、AI（人工知能）やICT等の先端技術を活用し、選果の精度とスピードを向上させるなど集出荷施設の高度化を図り、従来の家庭選果や集出荷に掛かる労力の大幅な削減に貢献している。AI・ICT等の先端技術の導入による集出荷施設の高度化を図るため、県は新たな事業を創設し、令和2～3年度にJAみっかび、令和5～6年度にJAとぴあ浜松は国費等も併せて活用し、AI選果機等を備えた集出荷施設を整備した。令和7～8年度にJAしみずが、JAおおいがわ、JAハイナンと共同利用する新たな柑橘選果場を整備している。

生鮮果実の輸入量は全体では緩やかな減少傾向であるものの、近年は、国内産が少ない5～8月にかんきつの輸入が増加傾向で、県産みかんの出荷時期と一部競合するため、安定供給が必要となる。輸出については、うんしゅうみかんの輸出量は、近年、100t前後で推移している。輸出先は香港、ニュージーランド、台湾、シンガポール等となっているが、ニュージーランド向け輸出は、全国において藤枝市のみが行っている。また、販路拡大を目的に、かきを約1.0t 東南アジアへ輸出している。

5 需要をめぐる動向

食生活の多様化、嗜好の変化、簡便化・小口化等、様々な外的要因が変化する中、一人当たりの生鮮果実の購入数量は、全国では減少が続いている一方、本県では増加傾向にある（図6）。消費者からは、手頃な価格、食べやすい果物の提供が特に求められ、その他日持ちがする果物、健康や美容にいい果物、簡単に食べられる加工品の摂取意向が示されている（図7）。

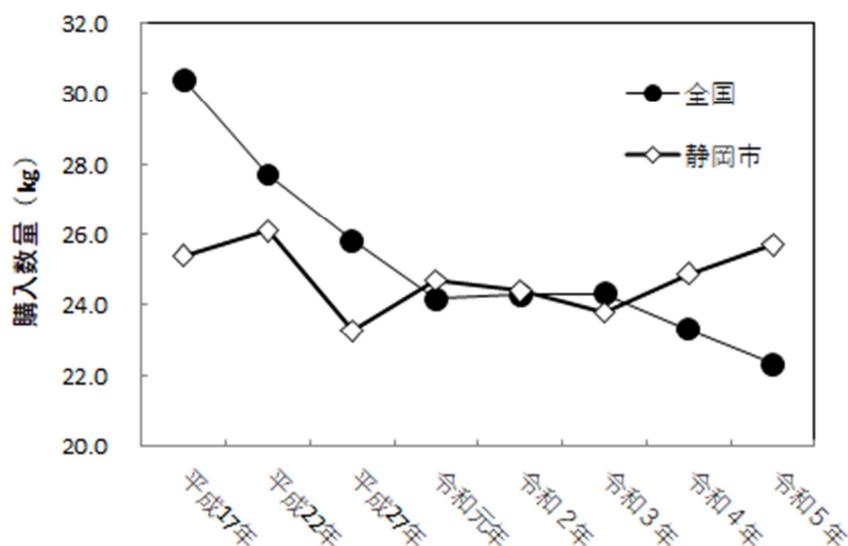


図6 生鮮果実の購入数量の推移

資料：「家計調査」（総務省統計局）から作成

注意：静岡県は静岡市での調査

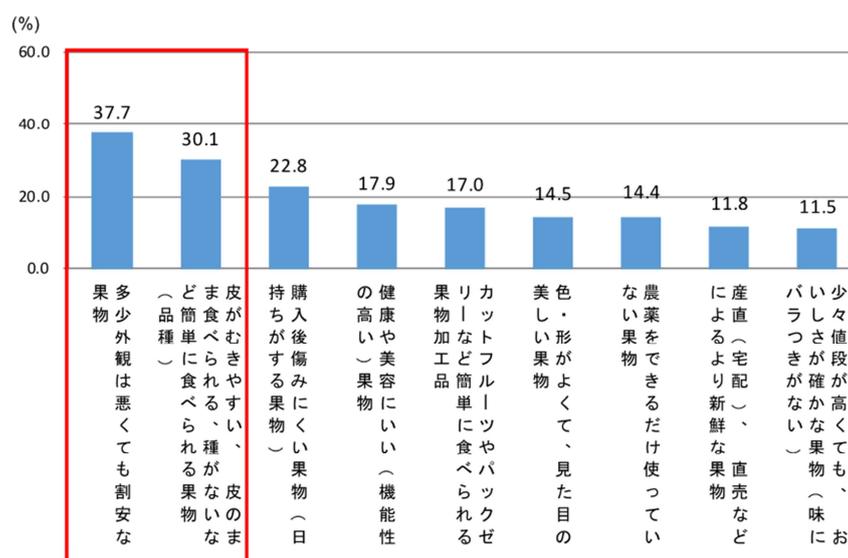


図7 今後の果物の摂取意向（調査数 2,062 人）

資料：「令和6年度果物の消費に関するアンケート調査報告書（中央果実協会）」

果物の栄養成分や健康増進効果が期待される機能性成分について、知見が明らかにされており、特にうんしゅうみかんに多く含まれるβ-クリプトキサンチンは、骨の健康維持効果に加え、様々な効果が期待されている。

平成27年度から「機能性表示食品」制度が始まり、生鮮食品についても機能性が表示できるようになり、県及びJA静岡経済連は、県内農協に対し、うんしゅうみかんの機能性表示の届出を支援した。

現在、県内8農協が、β-クリプトキサンチンによる骨の健康維持機能の機能性表示食品の届出を済ませており、系統出荷における機能性表示の出荷販売割合は80%を超えている。さらにJAみっかびでは、令和2年9月に、骨の健康維持機能に加え、γ-アミノ酪酸（GABA）による高血圧の方の血圧を下げる効果の機能性表示届出が消費者庁に受理され、機能性でダブル表示が可能となった。

また、県は、国内外に誇り得る価値や特長を備えた農産物の認定や、県産品の魅力を生かした新たな加工食品の表彰を中心に、本県産果実や加工品のブランド化を推進するとともに情報発信等を行っている。

II 果樹農業振興の基本的な考え方

1 国の果樹農業振興基本方針の考え方

国は、今後20年程度を見据えた5年間の基本方針として、新たな「果樹農業基本方針」を令和7年4月に公表した。

国内外の堅調な需要に対し、果樹農業者の減少等により生産が応えきれていない状況にある中、生産基盤強化の加速化を柱とし、新たな需要への対応、流通及び加工の合理化に向けた施策を講じ、施策の有効性を定期的に評価・見直しするとしている。

具体的には、生産現場における対策として、果樹の生産基盤強化を加速化するため、①労働生産性の向上と気候変動等への対応、②果樹型トレーニングファームをはじめとした担い手の育成・確保、労働力の確保、③地域の基幹産業としての付加価値向上等を推進することとしている。

また、新たな需要に対応するため、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実等新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化を推進することとしている。

果実の流通及び加工の合理化の対策として、①選果場等の共同利用施設の再編集約・合理化といった集出荷・流通対策、②付加価値の高い加工仕向けを取組を推進するとしている。

また、本基本方針に定める目標の達成に向け、施策の有効性を示すKPIを設定し、毎年、目標の達成状況の調査・公表とKPIの検証を行い、PDCAサイクルによる施策の不断の見直しを実施する。

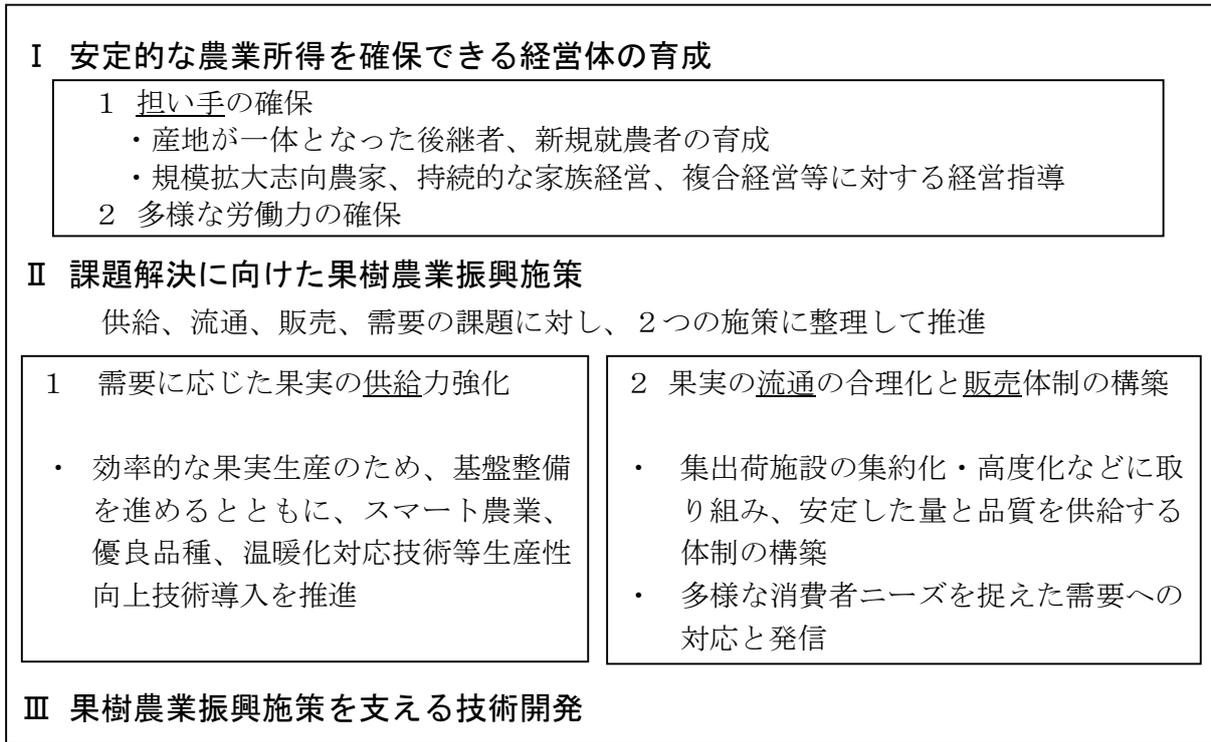
2 県の果樹農業振興基本計画の考え方

本県果樹産地は好調な販売環境にあるが、十分な農業所得が確保され担い手が育っている産地がある一方、環境の変化に対応出来ず、思うような農業所得が得られないため、加速度的に高齢化が進んでいる産地がある。また、果樹産地の課題として、生産性の低下、優良な園地の確保の他、気象変動や資材高騰等の様々なリスクの増加による経営の不安定化など供給面での課題、集出荷施設の老朽化や物流問題、付加価値を高める加工・輸出への取組など流通・販売面での課題、全国的な生産量の減少による販売価格の高騰、消費者の果実離れの懸念など需要面での課題が挙げられる。

これらの状況を踏まえ、果樹生産者の安定的な農業所得を確保するため、供給、流通・販売、需要の課題に取り組み、多様な担い手から成り立つ意欲的な果樹産地を形成することを基本方向とし、目指すべき姿に「環境変化への対応による担い手の農業所得を確保できる果樹産地の実現」を掲げ、施策を展開することとする。

○ 目指すべき姿

環境変化への対応による担い手の農業所得を確保できる果樹産地の実現



本県果樹農業の持続的発展の実現

図8 県果樹農業振興計画の全体構成

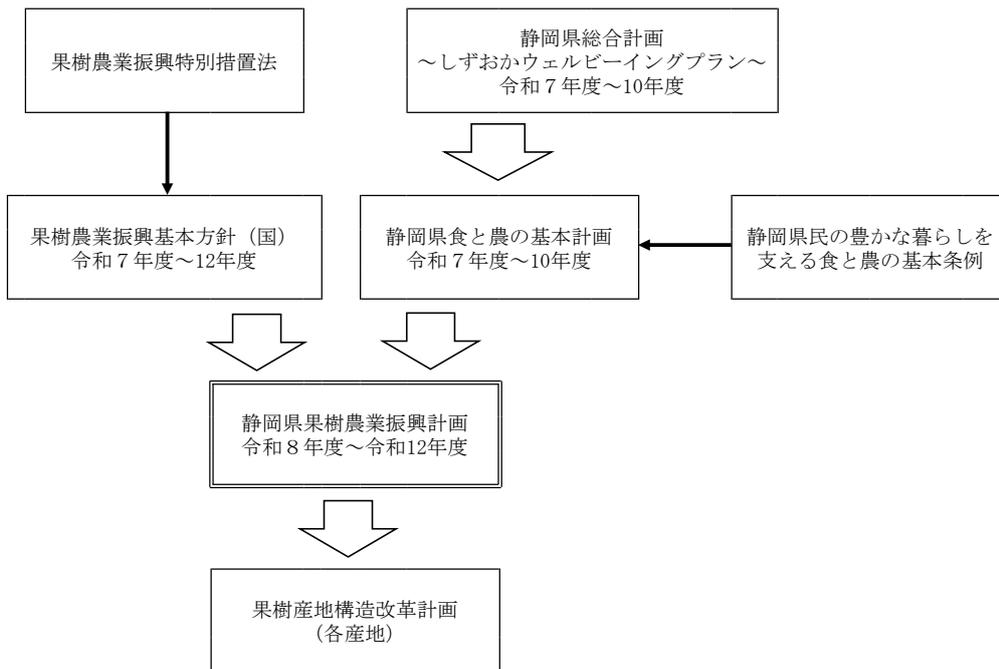


図9 県果樹農業振興計画と関連施策との関係

第2 静岡県果樹農業振興計画の推進目標

「環境変化への対応による担い手の農業所得を確保できる果樹産地の実現」を目指し、推進目標を次のとおり設定する。

		項目	計画策定時 (令和5年)	目標 (令和12年)
担い手	推進目標	新規就農者数	64人	50人
		認定農業者数	741戸	620戸
	KPI	果樹型トレーニングファーム 取組産地数	—	3産地
供給	推進目標	果実生産量 ^{※1}	11.1万t	11.1万t
		うち うんしゅうみかん	10.0万t	10.3万t
		果実産出額	311億円	374億円
		うち うんしゅうみかん	262億円	340億円
		果樹栽培面積 ^{※1}	7,155ha	6,300ha
	うち うんしゅうみかん	5,210ha	4,800ha	
	KPI	優良品種等への改植面積	24.3ha/年	40ha/年
うち気候変動対応品種	3.9ha/年	12ha/年		
流通・販売	推進目標	首都圏への県産みかん流通金額	55.8億円	62.5億円
	KPI	AI・ICTを活用した集出荷施設	2施設	5施設(累計)
		年明け県産みかん市場流通量	4.7万t	5.0万t

※1 平成29年より非公表となったため、主要品目について農林水産統計（農林水産省大臣官房統計部）及び特産果樹生産動態等調査（農林水産省）の合計値から算出した。

推進目標とKPI（重要業績評価指標）の考え方

担い手については、施策の有効性を示すKPIに定めた果樹型トレーニングファームの取組の推進や安定的な農業所得のための経営支援により、新規就農者数と認定農業者数の確保を図る。

供給については、果樹栽培面積は減少するものの、KPIに定めた気候変動対応品種を含めた優良品種等への改植を推進し、安定生産や反収の向上による果実生産量の維持と品質の安定化を図り、果実産出額の向上につなげていく。

流通・販売については、KPIに定めたAI・ICT等を活用した集出荷施設の整備と、本県の強みである年明け後の市場シェアの確保により流通の合理化や有利販売を図り、首都圏への県産みかん流通金額の増加につなげていく。

第3 果樹農業の振興に向けた重点施策

I 安定的な農業所得を確保できる経営体の育成

本県の主力品目であるうんしゅうみかんでは、生産者の高齢化に伴い、昭和50年以降、生産者数は減少傾向で推移し、今後も減少することが見込まれている。産地ごとに見ると、好調な販売環境を背景に十分な農業所得が確保され、担い手が育っている産地と、思うような農業所得が得られずに担い手が育っておらず、加速度的に高齢化が進んでいる産地があるなど、産地間で差がみられる。

果樹産地の維持発展のためには、規模拡大志向農家に加え、高品質果実生産や複合経営等により、経営規模に関わらず安定的な農業所得を確保できる多様な経営体を育成する必要がある。

1 担い手の確保・育成

(1) 安定的な農業所得を確保できる経営体の育成

ア 産地が一体となった後継者、新規就農者の育成 対応表意見番号1, 4

新たな担い手を育成・確保するためには、就農相談窓口の設置や、栽培管理技術を段階的に習得するための研修機会の創出、園地や設備を確保するための仕組みが必要である。果樹は、植栽から収穫できるまでに数年間を要し、未収益期間があることに加え、一年一作の永年性作物であるため、整枝・せん定作業等の栽培管理技術の習得にも時間を要することが、新規参入の課題となっている。そこで、産地が園地を確保し、実地研修を受け入れて新規参入者の就農、定着を後押しする果樹型トレーニングファームの取組を推進する。果樹型トレーニングファームでは、成園での研修、就農が可能になることから、先達となる生産者、農協、市町、農地中間管理機構、農林事務所等の関係者・関係機関が連携し、新規参入者を支援する体制整備を産地ごとに進めていく。



また、がんばる新農業人支援事業や新規就農者育成総合対策等の事業を活用し、資金面で支援するとともに、県立農林環境専門職大学において実践的な教育を行い、新規参入者及び後継者を育成する。

新規就農者にとって負担となる園地改良や果樹棚等の初期投資については、果樹経営対策支援事業等を活用し、生産基盤の整備を支援する。

イ 規模拡大志向農家、複合経営等に対する経営指導 対応表意見番号 15

安定的な農業所得を確保するため、出荷量と品質の安定化を図ることが重要である。

意欲のある生産者に対しては、技術や栽培品目・品種を見直し、労働生産性の向上を図り、出荷量の増加と品質向上を推進する。

出荷量の増加のためには、規模拡大が最も効果的であり、基盤整備や労働力の確保が必要となる。また、規模拡大を図る上では、経営の法人化が有効な手段であることから、農林事務所による経営講座やセミナーの開催、県農業経営相談所を通じた税理士や中小企業診断士等による指導・助言により法人化を促進するとともに、法人化後も健全な経営を維持できるよう、支援を継続する。さらに、持続可能な農業経営を目指すため、主要な品目についてコスト指標を作成し営農指導に役立てるとともに、経営安定化のために、中晩柑類、落葉果樹、加工を組み合わせた経営や、茶や米の生産者に対し果樹への転換・新植を促し、果樹との複合経営を推進する。

(2) 多様な労働力の確保 対応表意見番号 2

ア 外国人材、農福連携等多様な労働力の確保に向けた環境整備

一般的に果樹生産は、摘果や収穫作業が一時的に多くの人手が必要となり、他の作物と比較して極端な労働ピークがある。本県の主力品目であるうんしゅうみかんの栽培では、10a当たりの労働時間は200時間程度となっており、労働時間の約半数は収穫・選果作業である。

一方で、労働ピークが短期間に集中する労働集約的な構造であるため、常時雇用しにくく、臨時雇用労働力の確保が課題となっている。このため、他職種、外国人、定年帰農者等多様な労働力の確保に向けて、関係機関との連携により産地の受け入れ体制の構築や環境整備に取り組む。さらに、誰もが果樹園の管理作業等に携われるよう、障害のある方等の果樹経営体への受入を促進するとともに、取組事例の紹介や生産者と福祉分野等の民間団体との連携活動を支援する。

さらに、A I ・ I C T等の先端技術を活用した集出荷施設の整備を積極的に進め、家庭選果を簡素化し、収穫後の労働時間の削減に取り

組む。

II 課題解決に向けた果樹農業振興施策

1 需要に応じた果実の供給力強化

労働力不足や気候変動の影響により、需要を満たすだけの量、品質の十分な確保が困難となっており、近年は、市場における販売単価が上昇し、消費者の果実離れが懸念され始めている。全国的には、今後も果実生産量が減少していくと予想されるが、効率的生産技術や生産基盤の整備などにより労働生産性の向上を図るとともに、気候変動適応技術の導入や基本管理の徹底による隔年結果の是正により、供給力を強化し安定した量と品質を確保する。

(1) 効率的で安定的な生産体制の構築

ア 省力栽培技術の普及推進 対応表意見番号 8, 10

果樹栽培では、これまでスピードスプレイヤー（SS）や運搬機などの導入により作業の機械化が図られてきたが、傾斜地が多いため、他作物と比べて機械化やスマート農業技術の導入が遅れている。近年、農薬散布用ドローンを活用した薬剤散布技術及びセンシング技術の開発、実証が進み、現場へ実装しつつある。しかし、スマート農業機械は高額であることから、補助事業の活用や共同利用、現地に適応した機械作業体系等、運用方法の検討を関係機関と連携して進め、効率的な生産体制構築のための技術普及を推進し、生産者の経営規模の維持や拡大を図る。

うんしゅうみかんでは、省力栽培方法のひとつである片面交互結実栽培が現地で取り入れられ始めている。県では、省力かつ単位面積当たりの収量が向上する技術として技術開発と実証を進め、双幹形樹形等の省力樹形と組み合わせた省力栽培技術の普及を図る。

(2) 優良園地の確保と集積

ア 老齢樹の更新、優良品種等への改植

安定的な生産のために、永年性作物である果樹では、老齢樹を更新し生産力を維持することが重要である。また、労力集中や気候変動の影響を回避する品種構成への見直しと、果樹経営対策支援事業等を活用した生産性の高い優良品目・品種への改植を推進する。特に、貯蔵性の高い超晩生うんしゅうみかん「春しずか」について、高単価が期待できる3月から4月に販売できるため、改植や貯蔵庫の整備を積極

的に推進することで早期普及を図り、「青島温州」と合わせた出荷期間の長期化と平準化により、貯蔵産地としてのブランド価値を向上させる。

イ 地域計画に基づいた担い手への農地集積

果樹生産を維持、発展させていくためには、効率的な農業経営が行えるよう、地域の中心となる担い手に農地を面的に集積していくことが必要である。担い手への園地集積・集約化は、地域計画や産地計画の取組を通じて、将来の農地利用を担う経営体を明確化した上で、円滑に進める必要がある。このため、農地中間管理機構の活用や、果樹生産者とJA、市町等の関係機関連携、及び地域の合意形成を支援していく。

ウ 基盤整備の推進 対応表意見番号 3, 6, 7

果樹園地の多くが中山間地域の傾斜地にあり、園地の継続的な利用と生産性向上を図る上で、生産基盤の整備が不可欠となっているため、傾斜の緩和、農道や園内道の設置、かん水施設及び排水路等の整備を推進する。特に、省力樹形や機械化等の効率的生産技術の多くは平地や緩傾斜地の樹園地に導入することを前提としてるため、柑橘の主要な産地では、基盤整備を計画的に進めるための事業化モデルを策定するプロジェクトを推進する。

一方、急傾斜地や小区画等の条件不利地で荒廃化した園地では、再生利用の促進や周辺農地の荒廃化の防止が必要である。このため、果樹産地協議会等で話し合いを実施し、産地として基盤整備する園地、あるいは維持していく園地など、位置づけを明確にする。維持していくことが困難な園地については、病虫害や鳥獣害の発生源となる放任園地発生防止対策を支援する。

(3) 気候変動等が生産に及ぼすリスクへの対応

ア 気候変動等に対応した品種・技術の導入 対応表意見番号 9, 11, 12, 13

近年、顕著となっている夏秋季の高温や極端な降水や干ばつは、発芽や花芽分化の不良、果実の日焼けを始めとする果皮障害、着色不良、浮き果皮の発生などによる生産減少に繋がるとともに、樹体の生育不良及び病虫害の発生の大きなリスクとなっている。

対策として、高温障害軽減技術の導入や気候変動に対応した品種の育成、導入を進める。うんしゅうみかんでは、浮皮軽減剤の散布やマルチ被覆などを一層推進するとともに、貯蔵性が高く浮皮の発生が少ない3～4月に出荷できる県育成品種「春しずか」の普及を図る。日本なしで

は、夏季の高温乾燥による果実の生理障害を回避し、7月に出荷できる県育成系統「S2103」の導入を進める。

また、生産性の低下を抑制する安定生産技術の開発と導入を進める。うんしゅうみかんでは果皮障害や貯蔵腐敗による生産ロス軽減に取り組み、落葉果樹では、施肥管理技術や樹勢回復技術の開発と普及に取り組む。

自然災害のリスクへの対応として、台風や大雨等これまでに経験したことがないような大規模自然災害の発生が懸念されることから、補助事業を活用した防風施設等の整備を進め、災害に強い園地の整備に努める。また、関係機関と連携し、収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を一層推進するとともに、緊急的に対応するため、長期資金である農林漁業セーフティネット資金の周知を図る。

また、果樹園地の多くは中山間地域に分布し、野生鳥獣による食害等が問題となっている。このため、関係機関と農業者の連携を密にし、生息環境対策や被害予防対策などの取組を推進する。

イ 環境負荷低減技術の導入

世界的な環境への関心の高まりを受け、農業分野では化学肥料使用量及び化学農薬使用量の低減が求められている。慣行栽培では、化学肥料及び化学農薬の適正利用を徹底するとともに、使用量削減などに取り組む農業者のみどり認定取得を推進する。

また、病害虫においては、気候変動を背景に、発生消長の変化や薬剤抵抗性の発達により、従来防除体系では病害虫による損害を抑えられない事例が現地では報告されている。県が策定した静岡県総合防除計画に基づき、経済性を考慮しつつ、化学的防除だけに頼らない総合防除について関係機関で連携して推進する。

本県農林水産物の安全性と安心を確保するため、生産段階における安全性確保と情報提供のシステムを認証する「しずおか農林水産物GAP認証制度」等の国際水準GAP(農業生産工程管理)認証取得を推進する。

2 果実の流通の合理化と販売体制の構築

(1) 販売戦略に基づく流通・販売体制の再編・整備 対応表意見番号 19, 21

ア AI・ICTを活用した集出荷施設を核とする流通体制の強化

流通・販売を取りまく環境は、人手不足や市場の商物分離など、大きく変化し、消費者ニーズも多様化している。このため、産地、市場、小売の連携を一層強化し、対応していくことが必要である。

従来の家庭選果や集出荷施設における労力を大幅に削減するA I 選果機や、ドライバーの負担軽減につながるロボット積込装置など、先端技術を活用した集出荷施設の高度化を推進している。

また、各産地の実情を踏まえ、施設利用を合理化するため、広域で老朽化した選果場の再編を進め、再編に当たっては、出荷規格の統一等も併せて検討していく。

対応表意見番号 18, 21, 22

イ 供給や取引先との連携による販売体制の強化

産地拠点施設となる集出荷施設を中心に、市場、物流業界、実需者等の連携を進め、商品・物流情報等の共有化により、中・高級食品スーパーやインターネット販売等、今後、取扱量が増加することが見込まれる業態との取引拡大を推進する。

(2) 生産者の所得向上に繋がる有利販売の推進

ア 加工、輸出など付加価値を向上させる取組支援により、農業の稼ぐ力を強化 対応表意見番号 20

生鮮果物の購入数量が減少傾向で推移している中で、果実加工品は、家計に占める支出割合が増加するなど、果実加工品の需要は高まっており、原料果実のブランド価値向上の役割も担っている。

このため、魅力的な加工品開発に向けた産地の取組に対し、各農林事務所に設置されている「地域資源活用・地域連携サポートセンター」を中心に、経営改善計画の策定支援から、新商品開発や販路開拓まで総合的に支援する。

果実生産量が全国的に減少傾向にあり、国内需要量を満たせていない状況がある一方、国は、人口減少により国内市場が縮小する中で、海外市場を見据えた輸出に戦略的に取り組むため、輸出先国・地域の規制やニーズに対応できる産地を形成していくこととしている。本県においても、生産者の所得向上につなげるため、県産果実の輸出を推進する。特に、経済発展により需要の増加が見込まれ、国産果実が高く評価されているアジア市場を中心に、ターゲットとなる国・地域の実状や需要を把握し、輸出を促進する。

海外での新たな販路を開拓するため、国際水準GAP認証取得、残留農薬検査等の海外の安全基準への対応等について、関係機関一体となって産地の取組を支援する。また、輸出先国の残留農薬基準や植物検疫上の規制については、輸出を行う他県産地と連携し、輸出相手国の要件緩和を国に働きかけていく。

(3) 多様な消費者ニーズを捉えた新たな需要への対応と発信

ア ブランドの戦略的な保護・活用及び情報発信

対応表意見番号 25, 26, 27, 28, 30, 31, 32

本県産果実の販売力を高めるため、現代の生活スタイルや加工品需要に対応した商品づくりを進めるとともに、その保護・活用を支援する。

さらに、「頂（しずおか食セレクション）」を十分に活用し、本県農産物の主要な市場である首都圏において、物販、展示・商談会、景品提供、メディア広報等、認定商品を戦略的にPRし、販路拡大を支援するとともに、小売業者や料理人等の実需者に向けた情報発信を強化する。

また、各産地が産地計画の販売流通戦略に基づき取り組む、高付加価値化によるブランド力強化を支援するとともに、ブランドの戦略的な保護・活用を図るため、商標登録の取得や地理的表示（GI）保護制度、海外を含めた種苗登録制度の活用を推進する。

さらに、本県産果実の販売力を高めるため、本県のブランドイメージをより効果的、効率的に消費者へ訴求するため、県下の組織的な連携によって情報発信を行う。

特に、今後、生産量が増加し本格的な出荷を迎える「春しずか」については、市場等と連携した県下統一の消費宣伝活動を検討していく。

うんしゅうみかんでは、β-クリプトキサンチンによる骨の健康維持効果、GABAによる高血圧の方に対して血圧を下げる効果が明らかにされ、「機能性表示食品」として出荷されている。関連団体と連携し、機能性表示食品制度や栄養機能食品制度の活用を引き続き推進する。

併せて、今後も消費者が果実を日常的に摂取できるよう、量目、価格、販売場所など手に取りやすい商品づくりを関係機関と連携して進めていく。

イ 多彩な連携効果の活用 対応表意見番号 5, 17

果樹の生産供給だけでなく、異業種との連携や、産官学連携の取組を支援し、産地における地域資源の利活用や、持続可能な地域づくりを促す。県内では、生産者とともに、JA、行政、企業、大学等複数の団体が連携し、くりの生産振興を中心とした地域づくりの取組が始まっている。こうした取組を支援し、産官学等の異分野との効果的な連携によって、果樹農業、ひいては地域全体の発展を図

り、果樹及び果実の新たな価値創造や魅力の発信を推進する。

ウ 消費者の理解醸成 対応表意見番号 14, 16, 23, 24, 29

近年、農業資材価格や人件費の上昇を背景に、国では食料の持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を進め、消費者の理解を得ながら、食料システム全体で持続的な供給を実現することとしている。果樹においても、手頃な価格で供給するため安定生産を推進する一方で、適正な販売価格に関する消費者への理解醸成を推進する。

栄養バランスや機能性等の面から、健全な食生活の重要性について子どもから大人まで広く消費者の理解を醸成するため、果実の栄養としての側面だけでなく、香りや色、摂取する場がもたらす影響や、消費者に届くまでの生産、流通に関する背景についての理解を促す食育等を推進する。また、学校関係者と連携した学校給食での本県産果実の活用や児童・生徒に対する食育を進める。さらに、果樹の栽培作業や加工品の製造等を学習できる体験農園、直接果物に触れて味わえる観光農園やオーナー制度等の取組を支援し、都市住民等の食育や体験学習の場としての活用を推進する。

第4 果樹農業振興施策を支える技術開発

本県の果樹研究は、農林技術研究所果樹研究センター（静岡市清水区茂畑）と伊豆農業研究センター（賀茂郡東伊豆町稲取）で実施している。果樹研究センターでは、高品質果実の安定生産のため、栽培管理技術や病虫害防除技術及び育種のほか、大規模経営体の育成を見据えた労働生産性の向上や気候変動などに対応した研究を推進している。伊豆農業研究センターでは、伊豆地域で栽培が盛んな中晩柑類などの地域特産果樹を対象とした研究を推進している。

I 生産性向上のための省力安定生産技術の開発 対応表意見番号 8、10

高齢化による労働力の不足や、栽培経験の少ない多様な労働力の増加に対応するため、うんしゅうみかんにおいて、管理がしやすく、機械化が容易な双幹形など省力樹形による栽培管理の省力化に取り組む。また、樹形を変えずに作業動線の単純化や時間短縮、多収が可能な片面交互結実法等による、省力栽培方法を確立する。

ドローン等の先端技術を活用し、傾斜地の多い果樹園の施肥や防除の効率化を進めるため、普及に向けた技術や利用方法を開発する。

II 気候変動等に対応した育種、安定生産技術の開発 対応表意見番号 9, 11, 12, 13

地球規模の気候変動の影響による生産性の低下を防ぐため、予想される本県の気象変化に適応する高品質な新たな品種の育成を行う。特に、県が育成した気候変動に対応した超晩生うんしゅうみかん「春しずか」においては、その高い貯蔵性を活かし、本県の特長である高品質な貯蔵みかんの安定生産に資するため、地域適応性試験、栽培・貯蔵技術の開発を進める。

夏季の異常高温等の極端気象による果実品質の低下、収量の減少に対応するため、うんしゅうみかんでは果皮障害や貯蔵腐敗等による生産ロスを削減する技術の開発をすすめる。落葉果樹では、日本なしの高温障害対策技術等の栽培管理技術の開発を行う。

III 持続可能な生産技術の開発と生産リスクへの対応

果樹農業においても、環境の保全に配慮した取組が求められている。このため、病虫害防除では、土着天敵や樹上微生物の活用等と散布方法や回数 of 適正化により、化学農薬の使用と防除時間を削減する技術の開発に取り組む。また、新たに問題となる病虫害や、生理障害、高樹齢化による生産面でのリスクへの対応として、落葉果樹では日本なしの受粉技術や施肥管理技術の開発、キウイフルーツやイチジクの樹勢回復技術の開発を行う。

経営面でのリスク分散として、加工技術の開発等による生産物の付加価値の向上や、新たな需要への対応を行う。

第5 果樹の種類別の振興方針

I 振興品目・品種

生産基盤の強化推進を図る振興品目、品種は次のとおりとする。なお、品種については、各産地が策定する果樹産地構造改革計画に記載されたものも含む。

品 目		基幹品種	地域推奨品種
うんしゅう みかん	極早生	ゆら早生、高林早生	日南1号、日南の姫、 静丸早生
	早生	興津早生、宮川早生	田口早生、北原早生
	中生		石地、大津4号、杉山、
	普通	青島温州、寿太郎温州、 春しずか、A-44	片山温州、峰太、陽一郎、 ヒリュウ台青島、青島4号
その他かんきつ		はるみ、不知火、ネーブル、 甘夏、太田ポンカン、 スルガエレガント、 こん太	ヒュウガナツ、古山ニュー サマー、麗紅、南津海、た まみ、はるひ、はるか、せ とか、清見、グレープフル ーツ、ポンカン、中間母本 農6号、橙、なつみかん、 ユレカ（レモン）、璃の香 （レモン）
ぶどう		ピオーネ、シャインマスカット	
なし		幸水、豊水、あきづき、 S2103	静喜水、喜水、 新興（授粉用）、 ヤーリー（授粉用）
もも		日川白鳳	はつおとめ、はなよめ、 暁星、白鳳
かき		前川次郎、四ツ溝	
くり		丹沢、国見、筑波、 利平、丹波、岸根、石鎚	
すもも		ソルダム、大石早生、 太陽	貴陽、ハニービート、サマ ーエンジェル、ハリウッド
キウイフルーツ		ハイワード、東京ゴールド	トムリ（授粉用）、レイン ボーレッド
いちじく		梶井ドーフィン	ロングドゥート、ビオレソ リエス、ホワイトゼノア、 株枯病抵抗性台（励広台1 号、イスキアブラック）、 梶井ドーフィン
ブルーベリー （ハイブッシュ系）		ユーリカ	OPI、トワイライト、スー ーブルー、ニューハノーバー

基幹品種：栽培の基幹として生産振興を図る品種

地域推奨品種：地域における主要な品種で、労力分散、出荷時期及び危険分散等の面から補完的に組み合わせる品種や加工用、受粉用等の用途が期待される品種

II 果樹の種類別推進事項

果樹農業の振興に向けた重点施策に沿い、果樹の種類別に特に振興を図る事項は次のとおりとする。

果樹の種類	推進事項
かんきつ類	<p>(生産)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 省力化・軽労働化への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ スピードスプレーヤー、運搬車等の導入による省力化の推進 ・ 機械導入に対応した省力樹形の開発と導入の推進 ・ 片面交互結実栽培による省力生産技術の開発と導入の推進 ・ 無人航空機（ドローン等）の先端技術を活用した防除等果樹園管理の効率化技術の開発 ・ 傾斜の緩和、農道・園内道、かん水施設等基盤整備の推進 2 安定生産に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ せん定、摘果、病虫害防除、施肥等適正な栽培管理の徹底 ・ 老齡樹の改植推進 ・ 気候変動に対応した安定生産技術の開発・推進 ・ 春しずかの生産・貯蔵体制整備 ・ 土着天敵を活用した持続可能な防除技術の開発 ・ 画像センシングとA I（人工知能）技術による精密生産管理技術の開発 ・ 抗ウイルス性台木の開発及び育成による被害軽減技術の開発 ・ 果皮障害等の生産ロス削減技術の開発 ・ 茶からの転換の推進 3 高品質化栽培への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良品種への更新・改植 ・ 春しずかの地域に適した栽培と貯蔵技術の開発 ・ マルチ栽培の普及拡大及びマルドリ栽培の導入推進 ・ G P 剤等の浮皮軽減剤の散布の推進、浮皮発生の少ない品種（春しずか等）の導入 ・ しずおかオリジナル品種の育成・探索 4 生産・販売等のリスク回避のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入保険、果樹共済の加入推進 ・ 冷風貯蔵庫等の長期貯蔵技術の導入推進 5 担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した新規就農者の支援に向けた体制整備臨時雇用労力の確保に向けた環境整備 ・ 果樹型トレーニングファームの体制整備 ・ 規模拡大志向農家への経営支援

果樹の種類	推進事項
かんきつ類	<p>(輸出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出への取組強化と販路拡大（ニュージーランド、東南アジア） <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> A I ・ I C T等を活用した集出荷施設の整備 販売先との連携による販売体制の強化 各産地の販売戦略の取組支援によるブランドの強化・再構築 新たな販売方法の推進（体験・観光農園、直売所、契約販売、情報発信等） 春しずかの販売促進 <p>(消費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの高い果実の出荷（階級・糖度等） 食育活動によるみかんを食べる習慣づけ 消費者ニーズの高い加工品の開発、製造・販売の支援 機能性表示食品制度、地理的表示保護制度の活用
かんきつ類 その他かんきつ	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玉果安定生産技術の開発・普及 カットバック処理等による生産者の高齢化に対応した低樹高省力栽培技術の開発・普及 老齢樹の改植推進 間縮伐の実施による作業性向上の推進 有望新品種の育成・探索 気候変動に対応した安定生産技術の推進 施設栽培による高品質果実生産の推進（こん太、ネーブル） 低温貯蔵庫の利用推進（なつみかん、ヒュウガナツ） 果皮障害等の生産ロス削減技術の開発（ヒュウガナツ） <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> A I（人工知能）・I C T等を活用した集出荷施設の整備 品質基準設定による、ブランド化の推進 直売所や観光農園等による地産地消の推進 長期貯蔵技術の開発・導入と販売期間の延長 無核果実の販売促進と有利販売（ヒュウガナツ）

果樹の種類	推 進 事 項
ぶどう	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短梢剪定の推進と省力化安定技術の確立 ・ シャインマスカット等優良品種の導入推進 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所や観光農園等による地産地消の推進
落葉果樹・その他果樹 なし	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花粉の安定確保と静電風圧式受粉機等による効率的受粉方法の確立と普及 ・ 優良品種への更新と組合せによる経営安定 ・ 県育成系統 S2103 の導入推進による労力分散 ・ しずおかオリジナル品種の育成 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A I ・ I C T 等を活用した集出荷施設の整備 ・ 直売所等による地産地消の推進
もも	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改植による経営安定 ・ 地域に適した優良品種の選抜と導入の推進 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所等による地産地消の推進
かき	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省力樹形の導入による労働時間の縮減・早期成園化の推進 ・ 優良品種の育成・探索 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A I ・ I C T 等を活用した集出荷施設の整備 ・ 次郎、四ツ溝等産地ブランドを最大限に活かした販売の推進 ・ 直売所等による地産地消の推進 ・ 鮮度保持フィルムを活用した輸出の促進 <p>(消費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育活動による消費の拡大

果樹の種類	推 進 事 項
くり	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適した優良品種の選抜・普及の推進 ・ 機械化等に対応した省力化技術の推進 ・ 荒廃農地を活用した産地の育成 ・ 有利販売のための作型の確立 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所や観光農園等による地産地消の推進 ・ 実需者との連携による販路の確保 <p>(消費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズの高い加工品の開発と商品化
すもも	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静電風圧式受粉機等を用いた人工受粉による結実安定 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所等による地産地消の推進
落葉果樹 ・ キウイフルーツ	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良品種の育成・普及による安定生産と作期拡大の推進 ・ キウイフルーツかいよう病に耐病性のある優良品種の生産拡大 ・ 樹園地の若返りによる生産安定の推進 ・ 花粉の安定確保と静電風圧式受粉機等による効率的受粉方法の確立と普及
その他果樹 いちじく	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶、米からの転換、荒廃農地等の活用推進による産地の拡大推進 ・ 雨除け等の施設栽培、台木利用、灌水装置による高品質安定生産の推進 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な販売の推進（量販店への直接販売、レストラン、菓子店等加工業者との取引） ・ 直売所やファーマーズマーケット等の活用による地産地消推進 <p>(消費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズの高い加工品の開発と販売 ・ 学校給食等への供給による消費拡大推進

果樹の種類		推 進 事 項
落葉果樹・その他果樹	ブルーベリー	<p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空きハウスの利用による生産拡大 ・ 大果系ブルーベリーの作型開発 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大果系ブルーベリーによるブランド化の推進 ・ 直売所や観光農園等による地産地消の推進 ・ 消費者ニーズの高い加工品の開発と商品化 ・ 選果労力削減及び生産量増加に対応できる集出荷施設の整備
	その他果樹	<p>びわ、うめ、ぎんなん等</p> <p>(生産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適した優良品目、品種の選抜・普及 ・ 機械化等に対応した省力化技術の推進 ・ 荒廃農地を活用した産地の育成 ・ 気候変動に対応した品目や栽培方法の探索 <p>(流通・販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所や観光農園等による地産地消の推進 <p>(消費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズの高い加工品の開発と商品化

第6 果樹の栽培面積と生産量の目標

果樹における目標とする面積と生産数量は、次のとおりとする。

果樹の種類	主要産地	面積(ha)		生産数量(トン)	
		策定時※	令和12年度 目標	策定時※	令和12年度 目標
うんしゅう みかん	県内全域	5,210	4,800	99,800	103,000
その他 かんきつ	浜松市、静岡市、 東伊豆町	854	670	3,747	1,860
ぶどう	浜松市、 静岡市	41	53	417	540
なし	浜松市、藤枝市、 富士市	116	70	1,790	1,200
もも	静岡市	29	16	159	90
かき	浜松市、伊豆の国 市、富士宮市	380	300	3,100	2,500
くり	掛川市、下田市、 川根本町	168	178	195	210
すもも	静岡市	5	3	42	30
キウイ フルーツ	静岡市、富士市、 浜松市	98	58	786	470
いちじく	静岡市、藤枝市、 掛川市	23	23	226	230
ブルーベリー	浜松市、静岡市、 菊川市	20	20	76	80

※策定時の面積、生産数量について、うんしゅうみかん、その他かんきつ、かき、くり、キウイフルーツは「令和5年産果樹生産出荷統計」による。ぶどう、なし、もも、すももは「令和2年産果樹生産出荷統計」による。いちじく、ブルーベリーは「令和5年産特産果樹生産動態等調査」による。

第7 その区域の自然的経済的条件に対応する近代的な果樹園経営の指標

I 栽培に適する自然的条件

栽培に適した自然的条件を次に示す。

果樹の種類	品 種	年平均気温	4～10月気温	冬期最低極温 ¹⁾	低温要求時間 ²⁾	その他	
かんきつ類	うんしゅう みかん	極早生(ゆら早生、高林早生等) 早生(興津早生、宮川早生等) 普通(青島温州、寿太郎温州等)	15℃～18℃	—	－5℃以上	—	腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前に降霜が少ないこと
	その他 かんきつ	太田ボンカン、はるみ、不知火、日向夏等	16℃以上	—	－5℃以上	—	す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において－3℃以下にならないこと
落葉果樹	ぶどう	ピオーネ、シャインマスカット等	7℃以上	14℃以上	－20℃以上	500時間以上	施設栽培を前提とする。
	なし	幸水、豊水、あきづき、S2103、静喜水等	7℃以上	13℃以上	－20℃以上	800時間以上	発芽、開花、展葉期の最低気温が－3℃以下にならないところ。花器、幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと
	もも	日川白鳳等	9℃以上	15℃以上	－15℃以上	1,000時間以上	新梢の枯死や花器、幼果の障害を防ぐため、発芽期から幼果期において降霜が少ないこと 4～10月の降水量1,300mm以下
	かき	前川次郎等 甘柿	13℃以上	19℃以上	－13℃以上	800時間以上	渋抜けを確保するため、10月の平均気温が16℃以上であること。新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと
		四ツ溝等 渋柿	10℃以上	16℃以上	－15℃以上	800時間以上	新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと
	くり	国見、有磨、筑波、ぼろたん、利平等	7℃以上	15℃以上	－15℃以上	—	新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと
	すもも	ソルダム、大石早生、太陽等	7℃以上	15℃以上	－18℃以上	1,000時間以上	花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと
	キウイフルーツ	ヘイワード、東京ゴールド、レインボーレッド、静岡ゴールド等	12℃以上	19℃以上	－7℃以上	—	新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと
	いちじく	榊井ドーフィン	15℃以上	15℃以上	－9℃以上	200時間以上	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと。
ブルーベリー	ユウリカ等	7℃以上	15℃以上	－10℃以上	800時間以上	ハイブッシュ系品種は耐乾性が弱いので、常に適正な土壌水分を確保できること	
参考	うめ	宮口小梅、南高、白加賀等	7℃以上	15℃以上	－15℃以上	—	幼果は凍害を受けやすいので、幼果期において降霜が少ないこと
	ぎんなん	金兵衛、久寿、藤九郎、喜平等	7℃以上	15℃以上	－10℃以上	—	—

1) 冬期最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。

2) 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。

II 近代的な果樹園経営の基本的指標

1 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

各果樹における10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模を次に示す。

果樹の種類	品種名	栽培方式	防除方式	傾斜度(度)	成園10a当たり 生産量(kg)	成園10a当たり 労働時間(時間)	機械の適正利 用規模(ha)	備 考
うんしゅう みかん	極早生(ゆら早生、高林早生等) 早生(興津早生、宮川早生等) 普通(青島温州、寿太郎温州等)	加温施設	動力噴霧機、 天敵、くん煙	15度未満	5,500	838	—	ヒートポンプ
		露 地	スピードスプレイヤー		3,300	168	3~5	マルチ被覆
			動力噴霧機	15度以上	4,000	197	2	マルチ被覆
その他 かんきつ	なつみかん	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	4,000	159	3~5	
	日向夏	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	2,700	208	3~5	
	太田ぼんかん、はるみ	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	3,000	164	3~5	
	不知火	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	2,500	163	3~5	
ぶ ど う	ピオーネ、シャインマスカット等	無加温施設	動力噴霧機	15度未満	1,200	279	—	
な し	幸水、豊水、あきづき等	ネット掛け	スピードスプレイヤー	15度未満	3,000	355	3~5	防虫ネット 無袋栽培
も も	日川白鳳等	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	2,000	237	—	
か き	前川次郎、四ツ溝等	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	2,500	136	3~5	
く り	丹沢、国見、筑波、 利平、丹波、岸根、石鎚	露 地	動力噴霧機	15度未満	350	62	—	
す も も	ソルダム、大石早生、太陽等	露 地	動力噴霧機	15度未満	2,000	404	—	
キウイフルーツ	ヘイワード、東京ゴールド、レイ ンボーレッド、静岡ゴールド等	露 地	スピードスプレイヤー	15度未満	2,500	171	3~5	
いちじく	柵井ドーフィン	露 地	動力噴霧機	15度未満	3,000	402	—	
ブルーベリー	ユウリカ等	加温施設	動力噴霧機	13度未満	1,800	943	—	

2 目標とする果樹経営のモデル

目標とする果樹経営のモデルを次に示す。

No.	区分	果樹の種類 経営体制等	経営規模	生産方式	単収 (kg/10a)	販売金額 (千円)	所得 (千円)
1	効率的かつ安定的な 果樹農業経営の基本的 指標	かんきつ (うんしゅうみかん) 産地ブランド力を活かした 共選共販体制	(作付面積) 2.7ha	<資本装備> ・スピードスプレーヤー又は動力噴霧機 ・フォークリフト ・運搬機(トラック、クローラー運搬車等) ・モノレール(急傾斜地のみ) ・貯蔵庫 ・フォークリフト ・バックホー <その他> ・園内道 ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産 ・機械導入に対応した省力樹形導入	(うんしゅうみかん) 3,300	27,176	10,133
2	効率的かつ安定的な 果樹農業経営の基本的 指標	かんきつ (うんしゅうみかん、 その他かんきつ) 落葉果樹 (かき、くり等) 共販、直売を取り入れた 法人経営	(作付面積) 3.3ha (うんしゅうみかん 2.0ha、 その他かんきつ 0.5ha、 かき 0.4ha、 くり 0.4ha)	<資本装備> ・スピードスプレーヤー又は動力噴霧機 ・運搬機(トラック、クローラー運搬車等) ・バックホー ・貯蔵庫 ・ビニールハウス、灌水設備 <その他> ・園内道 ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産 ・省力樹形の導入 ・耐病性品種、高温耐性品種の導入	(うんしゅうみかん) 3,300 (その他柑橘) 2,500 (かき) 2,500 (くり) 350	27,810	10,759
3	効率的かつ安定的な 果樹農業経営の基本的 指標	落葉果樹 (なし) 直販主体	(作付面積) 1.2ha	<資本装備> ・果樹棚 ・防鳥ネット ・灌水施設 ・スピードスプレーヤー ・肥料散布機 ・選果機 ・運搬機(トラック、クローラー運搬車等) ・冷蔵庫 ・販売施設 <その他> ・直販など小売販売を主体に、一部市場出荷 ・省力樹形の導入 ・耐病性品種、高温耐性品種の導入	3,000	17,856	10,116

No.	区分	果樹の種類 経営体制等	経営規模	生産方式	単収 (kg/10a)	販売金額 (千円)	所得 (千円)
4	新たに農業を営もうとする青年等が目標とすべき指標	かんきつ (うんしゅうみかん) 産地ブランド力を活かした 共選共販体制	(作付面積) 1.0ha	<資本設備> ・動力噴霧機 ・運搬機(トラック等) <その他> ・園内道 ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産	3,000	9,150	3,008
5	新たに農業を営もうとする青年等が目標とすべき指標	落葉果樹 (イチジク、ブルーベリー) 共販、直売を取り入れた 経営	(作付面積) 0.5ha (イチジク 0.3ha、 ブルーベリー(ハウス) 0.2ha)	<資本設備> ・ビニルハウス ・ネットハウス ・灌水設備 ・動力噴霧器 ・運搬機(トラック等) ・予冷庫 <その他> ・共選共販等による産地ブランドの徹底	(イチジク) 3,000 (ブルーベリー) 1,600	(イチジク 8,217千円) (ブルーベリー 10,344 千円)	(イチジク 1,788千円) (ブルーベリー 1,511千 円)